

令和4年度 重点取組について

1. 目的

- (1) 特定政策課題の解決や、施策の目標達成に大きく貢献するよう、行政経営資源の効果的・効率的な重点配分を行うこと。
- (2) 知事が政策集に掲げた優先課題や突発的な事象、新たな課題に対応すること。

2. 基本的な考え方

- (1) 重点取組は、県の限られた行政経営資源を優先的に配分する仕組みである。
- (2) 選定された重点取組は、「令和4年度三重県経営方針」に位置付ける。
- (3) 事業の構築にあたっては、「みえ県民力ビジョン・第三次行動計画」における施策展開の拠り所である「Society 5.0」又は「SDGs」の視点を積極的に取り入れるものとする。
- (4) 第2期「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の推進の観点から、地方創生推進交付金の活用を検討する。
- (5) 中長期的な視点を見据えた、種まきとなるような取組も検討する。
- (6) 公共事業については、昨年度と同様、重点取組として取り扱わない。
- (7) 新型コロナウイルス感染症（以下「新型コロナ」という。）の感染防止対策や、事業継続に向けた応急的な事業者支援などは、緊急性・必要性が高く、重点取組の議論を待たず実施する必要があるため対象外とする。

3. テーマ設定について

新型コロナは、人々の暮らしや事業活動に深刻な影響を及ぼすと同時に、若者を中心とした地方への意識の高まりなど、人々の意識や価値観に大きな変化をもたらした。この変化を今後の地方創生に活かしていくため、三重県が都市部の人々や企業を惹きつける魅力ある地域となるよう、デジタルやグリーンなど大きな動きが生まれている分野に注力し取組を積極的に進めていくことが重要である。

また、新型コロナの影響により、人と人とのつながりを保つことが一層困難な状況になる中で、ひきこもりがこれまで以上に深刻な課題になるなど、さまざまな事情により生きづらさを抱える人の増加が大きな社会問題となり、孤独・孤立への早急な対応が求められている。

そこで、令和4年度の重点取組については、新型コロナを踏まえた地方創生や、ひきこもり等生きづらさを抱える人たちが社会から孤立することのない地域共生社会の構築など「みえ県民力ビジョン・第三次行動計画」に掲げる「三重県らしい、多様で、包容力ある持続可能な社会」の実現に向けて、次のとおり3つのテーマを設定する。

(1) 新型コロナを踏まえた地方創生の取組

新型コロナの影響により、特に若い世代を中心として大都市部から地方への移住の関心が高まっており、三重県に「しごと」をつくり、「しごと」が「ひと」を呼び、「まち」を活性化するうえで、大きなチャンスが広がっている。新しい人の流れを三重県に呼び込むためには、私たちの暮らしやビジネスに大きな動きが生まれている「デジタル」や「グリーン」の視点を持った取組や、これからの地方創生の主役となる人材の確保や育成（「ヒューマン」の視点）を展開することが重要になる。

そこで、新型コロナを踏まえた地方創生として、DXの活用による地域課題の解決に向けた取組、脱炭素社会の実現に向けた取組、若者の県内定着や人材育成等の取組など、「デジタル」「グリーン」「ヒューマン」を視点として取り入れ、令和4年度に県として取り組むことが真に必要なものを重点取組の対象とする。

【3つの視点毎の取組例】

① デジタル

DXによる各般の地域課題（農林水産業、教育、医療、観光、交通等）の解決・地域の魅力向上 等

② グリーン

地域における脱炭素社会の実現、エネルギーの地産地消、地方創生SDGsの推進、サーキュラーエコノミー 等

③ ヒューマン

若者の県内定着、デジタル・グリーン分野の人材育成、子育て世帯の移住等の更なる推進、関係人口の更なる創出・拡大、魅力ある地方大学の創出 等

(2) 地域共生社会の実現に向けた対応

少子高齢化や地域のつながりの希薄化など社会情勢の変化や人々の行動変容を背景に、さまざまな事情が関係し、ひきこもり等生きづらさを抱える方が増えている。また、新型コロナの影響により、生活困窮者などの生きづらさを抱える方が増加し、既存制度の枠組みでの対応が難しい方が、制度の狭間に陥ることで必要な支援が行き届かず、地域の中で暮らし続けていくことが困難な状況にある。

このため、一人ひとりが尊重され、社会から孤立することなく、誰もが社会を支える一員として、自分らしく生きられるとともに、さまざまな主体の参画と協力を得て、一人ひとりの個性や能力が最大限に発揮できる「地域共生社会」の実現に向けて、令和4年度に県として取り組むことが真に必要なものを重点取組の対象とする。

【取組例】

CBC（地域企業）を生かした地域のつながり支援、古民家カフェ等による居場所づくり等（ひきこもりや高齢者のつながり支援）、子ども食堂等と連携した見守り強化、子どもの貧困や外国人など生活困窮者等への支援、高齢者の介護予防・見守り、在宅療養支援や総合診療医の育成（地域医療×孤独孤立対策） 等

(3) その他社会経済情勢の変化への対応

(1)(2) 以外に、本年度は、新型コロナに係るワクチンの接種状況や東京 2020 オリンピック・パラリンピック、三重とこわか国体・大会、新たな国の方針などにより社会状況に大きな変化が想定されることから、こうした変化に対する対応や、県民の皆さんの命や暮らしに大きな影響を及ぼすもの、あるいは三重県が将来発展するための大きなチャンスを逃してしまう恐れのあるものなど、厳しい財政状況の中でも、県として取り組むことが真に必要なものを対象とする。

【取組例】

三重とこわか国体・大会開催後のレガシーを生かしたスポーツ振興、リニア中央新幹線の開通に向けたまちづくり等

4. 提案方法について

(1) 要件

- 現状と課題、県民ニーズ等を踏まえ、見込まれる成果・知見等を検証した上で構築する新たな取組又は既存の取組を改善したものであること。
- テーマ(1)は地方創生推進交付金の活用を前提として、連携*の枠組みにより提案することを基本とする。

*連携の考え方

(地方創生推進交付金制度要綱 2.1)の認定基準の要素より)

- ①自立性、②官民協働、③地域間連携、④政策間連携
- ①に加え、②～④の3つの連携要素のうち少なくとも2つの要素が含まれること。

(2) 留意事項等

- 事業構築にあたっては、他県との差別化を図る「三重県ならではの」や本県の持つ特性「三重県らしさ」を追求した取組となるよう検討すること。
- 重点取組だけでなく、ともに事業を進めていくことで相乗効果のある取組もあわせて提案すること。

(3) 対象部局

知事部局、教育委員会、警察本部を対象とする。

(4) 事業規模

- 重点取組の財源は、現時点では昨年度と同程度の規模(3億円)を想定している(令和4年度当初予算フレームの状況等により、今後変更する可能性あり)。
- 上限事業費(一般財源)は、部局ごとに100,000千円とする。
ただし、局を含む部は125,000千円とする。
また、事業1本あたりの事業費(一般財源)は1,000千円を下限とする。
- 3の「テーマ(1)」については、連携を促進させるため、地方創生推進交付金を活用する場合に提案事業費(一般財源)の20%まで上乗せできることとする。

(例) ○○部 (一般財源上限 100,000 千円)

テーマ (1) の提案合計 50,000 千円→60,000 千円 (20%) まで上乘せ

テーマ (2) の提案合計 50,000 千円

110,000 千円での提案が可能。

(理由)

- ・提案内容の質的向上や選択と集中に向けた検討を各部局に促すため。
- ・限られた時間の中で、提案内容について知事・副知事・危機管理統括監としてしっかりとした議論ができるようにするため。

5. 選定方法について

「令和4年度三重県経営方針(案)」において、重点取組の内容を具体的に反映できるように、昨年度と同様、予算フレームの議論と並行しつつ、秋の政策協議を通じて選定する。選定にあたっては、以下の視点に基づき判断する。

(1) 「必要性」

現状と課題の分析(事実と根拠を示す)、取組の必要性と見込まれる効果が具体的かつ的確に記載されているか。

(2) 「新規性」

新規の取組の場合は、どのような視点・手法等が新しいのか、既存の取組の場合は、どのような改善が図られているのかが具体的かつ的確に記載されているか。

(3) 「適時性」

令和4年度に重点化しなければ時期を逸するのか、あるいは県民の皆さんの暮らしに影響を及ぼすのかが具体的かつ的確に記載されているか。

(4) 「取組の進め方」

取組の進め方が妥当であるか、成果が見込まれる有効なものであるか。

※財政課の関与

- ・予算調整過程で取組の必要性等の議論が省略できるように、企画課と各部局のヒアリングに財政課担当者も同席するなど情報を共有する。

6. 選定後の予算編成過程での取扱いについて

(1) 「選定」：予算要求できる。予算編成過程において、取組の必要性等はあらかじめ議論せず、国の新たな動向、社会経済情勢の急変等が生じない限り、原則「0」査定とならない。

「選定しない」：予算要求できない。

(2) 知事と部局長との協議の場(12月)で関連事業と併せて予算議論を行う。

協議後、引き続き精査・ブラッシュアップを要する事業は、知事査定(1月)にて再度議論する。

7. 今後のスケジュール

- ・ 7～8月は、新型コロナへの対応について、円滑なワクチン接種に最優先で取り組むとともに、会期が目前となった三重とこわか国体・大会への開催準備にも全力で取り組む必要がある。
- ・ 8月以降もワクチン接種の進展や東京 2020 オリンピック・パラリンピック、三重とこわか国体・大会などによる社会状況の大きな変化が想定される。この影響を踏まえて来年度の取組を検討する必要がある。

以上のことから、これらに適切に対応できるようにするため、各部局からの重点取組の提出は、例年に比べ遅らせることとする。また、今後の具体のスケジュール等については、関係部局の課長級会議を開催し、近日中に改めて示すこととする。

※ 参考 過年度の状況（一財ベース）

	上限		提案時		予算要求時	
	本数	金額	本数	要求額	本数	要求額
平成 29 年度	無	無	45 本	2,593,068 千円	39 本	368,745 千円
平成 30 年度	無	有	75 本	1,054,573 千円	52 本	322,603 千円
令和元年度	有	有	70 本	740,715 千円	40 本	315,610 千円
令和 2 年度	無	有	73 本	885,506 千円	52 本	436,098 千円
令和 3 年度	無	有	65 本	839,041 千円	44 本	460,470 千円